

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）の原子炉施設（高速実験炉原子炉施設）の原子炉設置許可に係る変更の届出（試験研究用等原子炉に燃料として使用する核燃料物質の種類及びその年間予定使用量の変更）に関する核セキュリティ及び保障措置への影響について

「原子炉設置許可に係る変更の届出（試験研究用等原子炉に燃料として使用する核燃料物質の種類及びその年間予定使用量の変更）（令和5年8月24日付け令05原機（速実）008）」に関する核セキュリティ及び保障措置への影響の有無についての確認結果は以下のとおり。

## 1. 届出の概要

令和5年7月26日付、原規規発第2307265号にて設置変更許可を受けたところにより、高速実験炉原子炉施設の熱出力を100 MWに変更したため、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第26条第2項の規定に基づき、試験研究用等原子炉に燃料として使用する核燃料物質の種類及びその年間予定使用量の変更を行う。

## 2. 核セキュリティ及び保障措置への影響

### (1) 核セキュリティ：影響あり

評価項目	評価結果	核セキュリティへの影響の有無
① 防護対象の追加等の有無	今回の届出は、燃料として使用する核燃料物質の年間予定使用量を変更するものである。防護対象施設である「常陽」の核燃料物質の量に変更となり、原子炉施設核物質防護規程「別添」が変更となる。	有
② 侵入防止対策に係る性能への影響	今回の届出は、燃料として使用する核燃料物質の年間予定使用量を変更するものである。核物質防護に係る設備や運用の変更はなく、侵入防止対策に係る性能について影響を及ぼさない。	無

(2) 保障措置：影響なし

評価項目	評価結果	保障措置への影響の有無
① 設計情報質問表（DIQ：Design Information Questionnaire）への影響の有無	今回の届出は、「常陽」の核燃料物質の年間予定使用量を変更するものであるが、設計情報質問表において年間予定使用量に相当する記載が無いことから、設計情報質問表への影響はない（変更不要）。	無
② 査察機器の移設又は新規設置の有無	今回の届出は、燃料として使用する核燃料物質の年間予定使用量を変更するものである。監視装置の視野障害等や封印への接触等での損傷防止への配慮に鑑み、既設の査察機器の移設又は査察機器の新設を必要としない。 ※ 監視カメラの視覚障害は生じない（移設不要）。 ※ 環境サンプリングにも支障は生じない。	無
③ サイト内建物報告の観点から、恒久的な建物・構築物の新設の有無	恒久的な建物・構築物の新設はない。	無
④ 既存の査察実施方針への影響の有無	今回の届出は、燃料として使用する核燃料物質の年間予定使用量を変更するものである。既存の査察実施方針への影響はない。 ※ 既定の査察実施に支障はない。 ※ 入域制限措置は不要である。 ※ 保障措置実施手順書の履行に支障はない。	無
⑤ 原子炉等規制法に基づく計量管理規定の変更認可の有無	計量管理規定の記載に変更はない。 ※ 計量管理規定の履行に支障はない。	無

3. 評価結果

上記2. より、今回の原子炉設置許可に係る変更の届出が核セキュリティに影響し、保障措置に影響しないことを確認した。

以上